

君津市国土強靱化地域計画の策定方針について

企画政策部

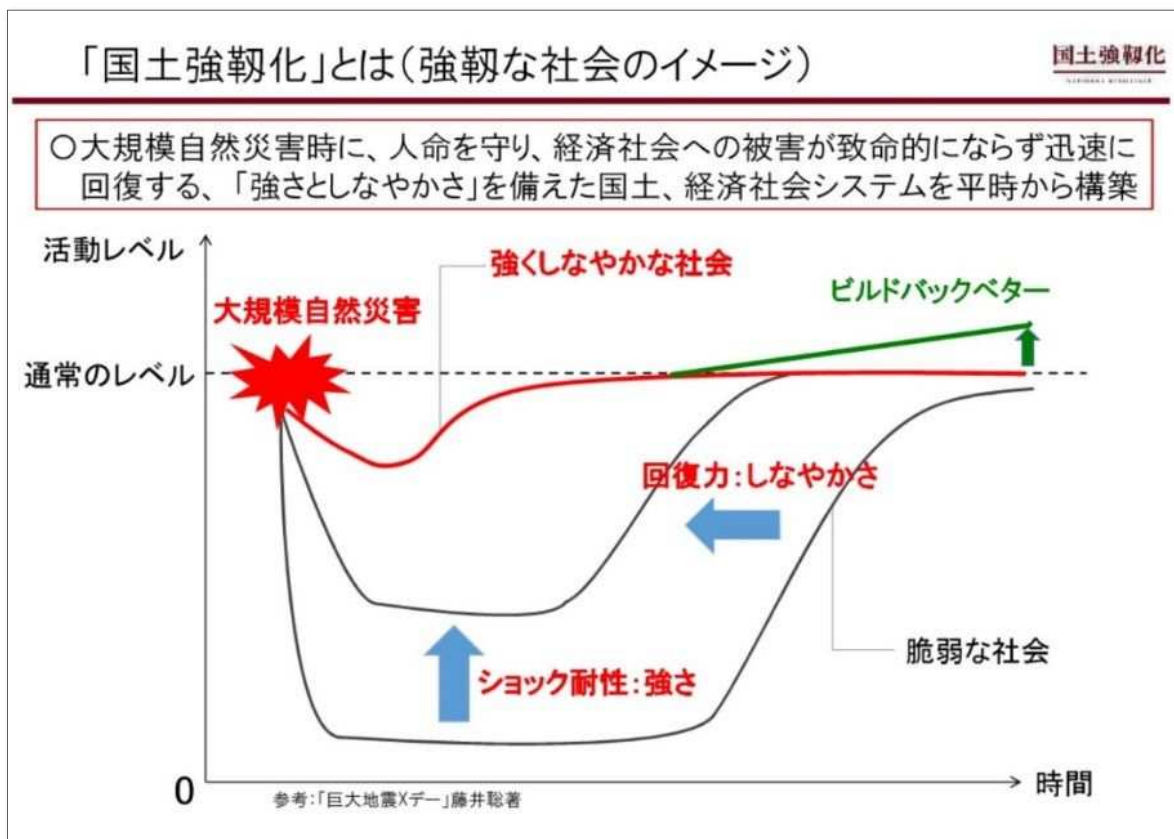
1 趣旨

近年、気候変動に伴い、集中豪雨や大型台風が頻発する等、災害が多岐にわたるほか、今後30年以内に70%の確率で起こるとされる首都直下地震等、大規模災害の発生が懸念される。

本市では、令和元年に発生した台風15号、19号及び10月25日の大雨により、長期間にわたる停電、断水等、かつてない甚大な被害を受け、早期の防災、減災に向けた取組が求められている。

このような中、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）に基づき、国が定める国土強靱化基本計画及び千葉県国土強靱化地域計画との調和を保ちながら、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を備えた、真に災害に強いまちをつくるため、君津市国土強靱化地域計画（以下「強靱化地域計画」という。）を策定する。

【国土強靱化のイメージ図】



(出典)『国土強靱化に関する担当者会議』内閣官房国土強靱化推進室

## 2 計画の位置づけ

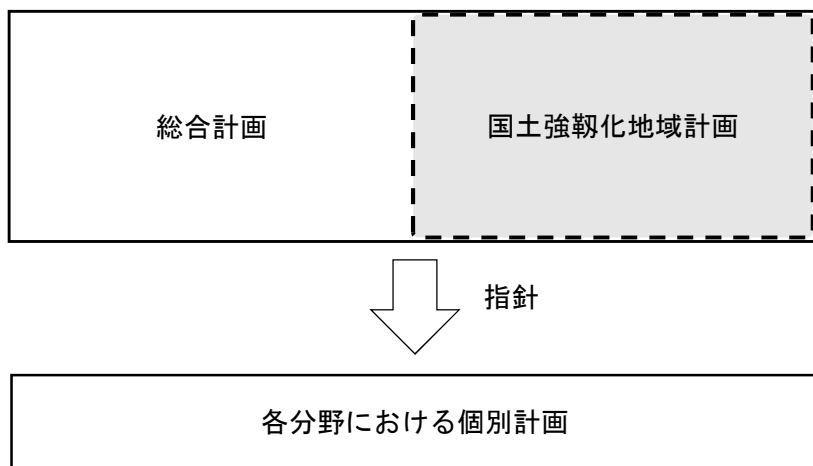
本強靱化地域計画は、基本法第13条の規定に基づき、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものである。

また、計画の趣旨等を踏まえ、今後策定を進める総合計画との一体化を図ることから、各分野における個別計画等の指針として位置づけるものとする。

○国土強靱化基本法 第13条（国土強靱化地域計画）

都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

### 【総合計画と強靱化地域計画の一体化イメージ】

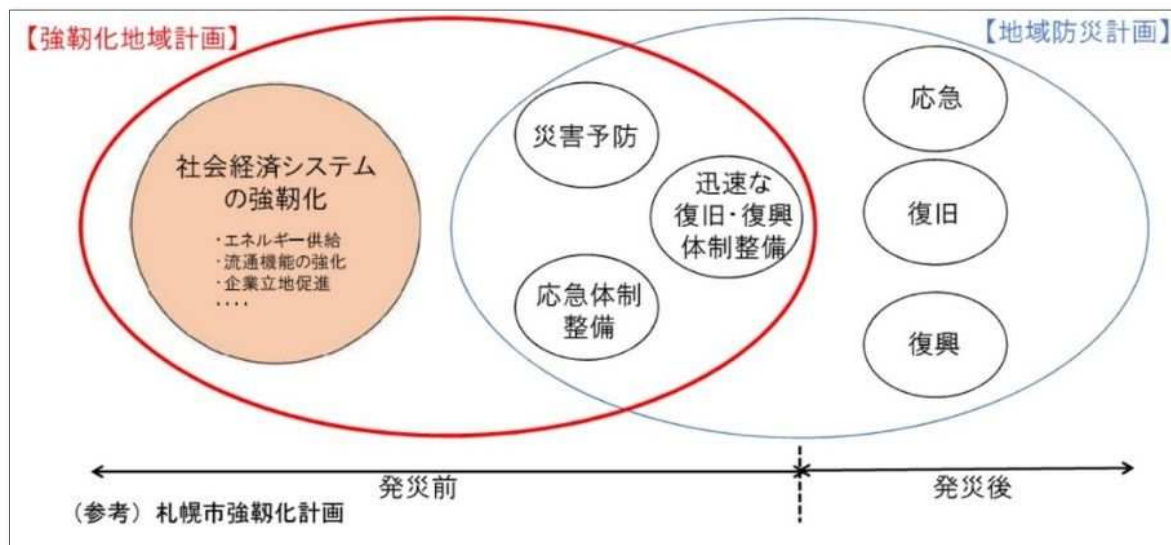


※今後策定する総合計画の位置づけにおいて、強靱化地域計画と一体化することを明記するとともに、各分野における施策と国土強靱化の推進に向けた取組を関連付けるなどを想定。

## 3 強靱化地域計画と地域防災計画との関係性

項目	強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前（平常時）	発災前・発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価、リスクシナリオに合わせた施策	予防・応急・復旧などの具体的対策
施策の重点化・指標	○	—

## 【国土強靱化地域計画と地域防災計画との関係イメージ図】



(出典)『国土強靱化に関する担当者会議』内閣官房国土強靱化推進室

### 4 計画期間

強靱化地域計画の期間は、令和3年度から7年度までの5年間とするが、将来的な総合計画との一体化を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

### 5 策定体制の構築

強靱化地域計画の策定にあたっては、リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)に対する施策を分野横断的に抽出するなど、作業内容が広範に跨ることから、全庁的な策定体制を構築し、外部からの視点も交えて取り組むものとする。

#### (1) 君津市国土強靱化有識者会議

国土強靱化は、土地利用のあり方や、警察・消防、医療、交通・物流、エネルギー供給、情報通信、ライフライン、行政機能等、様々な重要機能のあり方をリスクマネジメントの観点から検討するため、住民代表、関係する機関及び学識経験者で構成する有識者会議を設置し意見を伺う。

#### (2) 君津市防災会議(※)

強靱化地域計画の策定状況について適宜報告を行い、意見を伺う。

(※) 災害対策基本法第16条及び君津市防災会議条例の規定に基づき、本市の地域防災計画の作成及びその実施を推進するとともに、市の区域に係る防災に関する重要事項を審議する機関。

#### (3) 市議会

強靱化地域計画の策定状況について適宜報告を行い、意見を伺う。

#### (4) 庁議

強靱化地域計画の策定にあたり、全庁的な総合調整、重要事項等の審議を行う。

#### (5) 主管課長会議

強靱化地域計画の策定にあたり、骨子や素案の検討、調整等を行う。

#### (6) 各課

強靱化地域計画の策定にあたり、脆弱性の評価、リスクへの対応方策の検討等を行

う。

(7) 君津市国土強靱化地域計画策定プロジェクトチーム

強靱化地域計画の策定にあたり、必要な調査研究を行うため、危機管理課、建設計画課、企画課の事務担当者で構成するプロジェクトチームを設置する。

なお、組織構成については、現時点での想定であり、今後の策定状況により、追加変更する場合がある。

(8) 君津市国土強靱化地域計画策定アドバイザー

強靱化地域計画の策定にあたり、専門アドバイザーを登用し、専門的・学術的な知見からの助言等を得ながら取り組む。

## 6 市民参画

強靱化地域計画の策定にあたっては、市民の意見を十分に把握するとともに、国土強靱化を地域に根付かせるため、市民自らが地域の課題を掘り起し、主体的に解決策を考え、行動することができるよう、計画の策定段階から市民参加を促進する。

(1) 君津市国土強靱化有識者会議への参加

君津市国土強靱化有識者会議に住民代表として参加いただき、地域の実情等を踏まえた意見を伺う。

(2) ワークショップ

市民との連携・協働による強靱化地域計画の策定を進めるため、専門アドバイザーとも連携しながら、ワークショップを開催する。

なお、他の計画策定に伴い、ワークショップを開催する場合、重複を避けるため連携して行う。

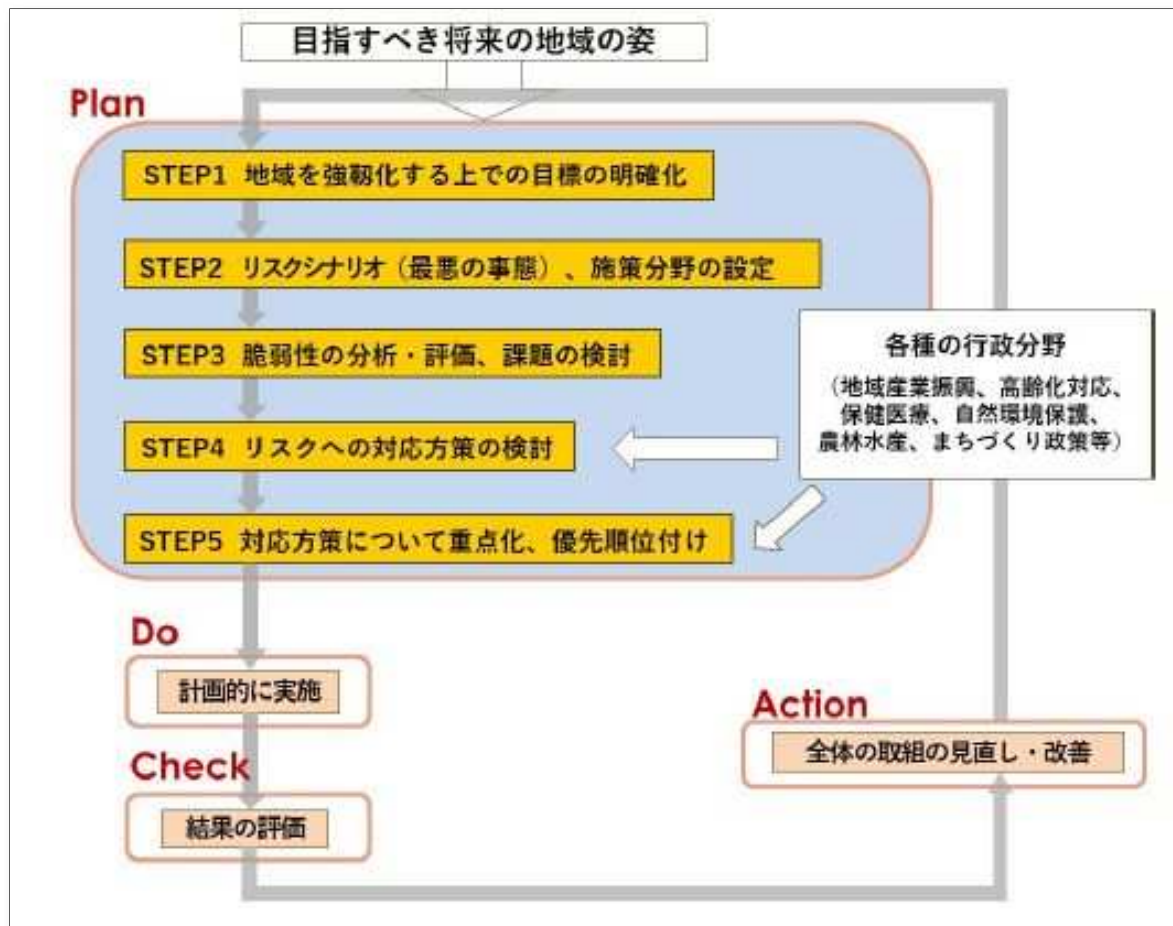
(3) パブリックコメント

強靱化地域計画の素案について、パブリックコメントを行い、市民から広く意見を募集する。

## 7 策定の進め方

強靱化地域計画の策定にあたっては、国が定める国土強靱化基本計画及び千葉県国土強靱化地域計画との調和を保ちつつ、強靱化地域計画策定に関する国の指針である「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」の手順に準じて進める。

【策定手順のイメージ図】



(出典)『国土強靱化地域計画策定ガイドライン（策定・改訂編）』内閣官房国土強靱化推進室

## 【千葉県国土強靱化地域計画の概要】

### ○計画の趣旨

- ・本計画は、大規模自然災害が発生しても社会経済システムが機能不全に陥らない、迅速な復旧、復興が可能な千葉県を、市町村、民間事業者、県民等、各主体の参画・連携のもと、作り上げるために策定するもの。
- ・国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化に関して、本県の様々な分野の計画等の指針となるべきものである。
- ・重要業績指標の目標値を用いて進捗状況を把握するとともに、概ね5年ごとに見直しを行う。

### ○基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- I. 人命の保護が最大限図られること
- II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV. 迅速な復旧復興

基本目標をより具体化した事前目標を設定

### ○事前に備えるべき目標

4つの基本目標を基に、大規模自然災害を想定して、より具体化し、達成すべき目標として8つの「事前に備えるべき目標」を設定

- 例：・大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。  
・大規模自然災害発生後であっても経済活動を機能不全に陥らせない。など

8つの目標を達成する上で課題となる最悪の事態を設定

### ○37の「起きてはならない最悪の事態」

本県の地域特性等を踏まえ、37の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定

例：

- ・不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
- ・広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
- ・コンビニート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
- ・サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
- ・金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

### ○脆弱性評価

「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、現在実施している施策の脆弱性を分析・評価

（評価結果の例）

- 最悪の事態：不特定多数が集まる施設の倒壊・火災  
評価結果：県立社会教育施設の耐震化率は、89.3%（H28）である。避難所等に利用されることもあるため、さらに耐震化を促進する必要がある。

最悪の事態を避けるための施策を検討

### ○強靱化の推進方針の策定

脆弱性評価結果に基づき、今後強靱化を進めるために必要となる施策の推進方針を策定・・・176施策

（施策の例）

- ・住宅・建築物の耐震化の促進
- ・民間企業におけるBCPの策定促進
- ・中小企業に対する資金調達支援
- ・港湾施設、海岸保全施設の耐災害性の強化

計画の進捗状況を把握するため、可能な限り重要業績指標（KPI）（住宅の耐震化率など）を設定・・・63指標

## 8 計画の推進（実効性の確保）

強靱化地域計画の策定後は、計画の着実な推進を図るため、毎年度、施策ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を評価するとともに、必要に応じて施策の見直しを行う等、実効性を確保する。

# 【策定体制イメージ】

